

## 平成30年第8回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年8月10日(金) 午前9時30分から10時03分まで
2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室
3. 出席委員 (18人)

会長 岩井 壽美雄 君	会長職務代理者 大沢 トモ子 君
3番 時田 宏 君	4番 川崎 良巳 君
5番 佐々木 一 榮 君	6番 高村 國昭 君
7番 中里 光明 君	8番 竹原 誠 君
9番 佐々木 喜克 君	10番 鈴木 幸雄 君
11番 三浦 弘文 君	12番 豊川 敏雄 君
13番 鳥谷部 甚一郎 君	14番 北村 勉 君
15番 柏田 雅俊 君	17番 鳥谷部 孝雄 君
18番 三浦 房雄 君	19番 中川原 隆雄 君
4. 欠席委員 (1人)

16番 森田 英里子 君
--------------
5. 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名
  - 第2 業務報告
  - 第3 報告第7号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
  - 第4 議案第32号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第33号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
  - 議案第34号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
  - 議案第35号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	竹 洞 晴 生 君
事務局次長	赤 坂 和 浩 君
総務班長	黒 沢 満 尋 君
主 幹	早 狩 千 春 君
7. 会議の概要

**会 長（岩井）** ただ今から平成30年第8回総会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところ御参集くださいまして厚くお礼申し上げます。

本日の総会の議事日程はお手元に配付してありますとおり、報告第7号の1件及び議案第32号から第35号までの4件です。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

**事務局（竹洞）** 本日は、16番森田英里子委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行をお願いいたします。

**議 長（岩井）** これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議 長（岩井）** それでは、12番 豊川 敏雄 委員 及び  
19番 中川原 隆雄 委員  
をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の赤坂和浩事務局次長と早狩千春主幹を指名いたします。

**議 長（岩井）** それでは、日程第2、業務報告について、事務局より説明をお願いいたします。

**事務局（赤坂）** [業務報告の朗読及び説明]

**議 長（岩井）** ただ今の報告について発言のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

**議長（岩井）** よろしいでしょうか。それでは、以上で日程第 2 の業務報告を終わります。

**議長（岩井）** 次に、日程第 3 の報告第 7 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について」を議題とします。  
事務局より説明をお願いいたします。

**事務局（黒沢）** 議案書の 1 ページ報告第 7 号と参考資料の 1 ページをご覧ください。

1 番の農地の所在は大字浅水字堀切●●●番、面積は●●●平方メートル、現況地目は樹園地であります。借受人が高齢のために経営面積を減少するため解約するものです。

2 番の農地の所在は大字倉石中市字高田●●●、面積は●●●平方メートル、地目は田です。この農地は元々は字高田●●●番の●●●平方メートルでしたが、県の事業で道路にかかったために、●●●番を●●●と●●●に分筆し、道路にかかり県に売却した●●●を合意解約するものです。

以上です。

**議長（岩井）** ただ今の報告第 7 号について発言のある方は挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

**議長（岩井）** よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第 7 号を終わります。

**議長（岩井）** ここで農地調査会、今月の担当調査委員は  
4 番 川崎 良巳 委員及び  
14 番 北村 勉 委員です。  
調査委員席に着席ください。

（調査委員着席）

**議長（岩井）** それでは、日程第 4 の議案第 32 号「農地法第 3 条の規定によ

る許可申請について」を議題とします。  
事務局より説明をお願いします。

**事務局（黒沢）** 議案書の2ページ議案第32号をご覧ください。

今月の農地法第3条許可申請は1議案2件で、いずれも売買による所有権移転に関する申請です。

1番及び2番は、別添調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しません。ともに経営規模拡大と農業経営の安定を図るものであり、機械、労働力、技術、地域との関係などを見ても問題なく、農業委員会が定める別段の面積も超えていることから、許可要件をすべて満たしていると考えます。

参考に売買価格をお知らせします。1番の売買価格は●●●円で、10アール当たり●●●円となります。2番の売買価格は5筆で合計●●●円、10アール当たり畑が約●●●円、田が●●●円になります。以上です。

**議長（岩井）** ただ今の説明に関連して、川崎良巳委員から現地調査の結果報告をお願いいたします。

**川崎良巳調査委員** 農地法第3条の許可申請に係る現地調査の結果を報告いたします。総会提出議案書の2ページ議案第32号と参考資料の5ページをご覧ください。8月2日に、岩井会長と北村勉委員及び事務局職員3名で現地調査を行いました。

1番は、譲渡人に後継者がなく、自身も現在●●●県に住んでいて、今後耕作する見込みがないことから、親戚である譲受人に売り渡すものです。対象農地は長期間耕作されておらず荒廃していますが、譲受人は、再生して、可能であれば水稻を、水田の復元が困難であれば大豆等を作付けし畑として利用する計画です。

2番は、●●●県在住の譲渡人が相続した農地で、自分では管理できないため売却を希望していたところ、地元集落に住む譲受人が買い受けることにしたものです。譲受人は、田には引き続き水稻を、畑にはニンニクまたは牧草を作付けする予定です。

以上です。

**議長（岩井）** ありがとうございます。ここで暫時休憩します。

（ 休 憩 ）

**議長（岩井）** 休憩前に引き続き会議を開きます。  
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（岩井）** よろしいですか。それでは採決いたします。  
議案第 32 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

**議長（岩井）** 全員賛成ですので、議案第 32 号は原案のとおり決定いたしました。

**議長（岩井）** 次に、議案第 33 号「農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題とします。  
事務局より説明をお願いします。

**事務局（早狩）** 議案書の 3 ページ議案第 33 号と参考資料の 11 ページをご覧ください。

今月の農地法第 5 条許可申請は 1 議案 1 件です。

農地の所在は五戸町字熊ノ沢頭●●●、地目は畑、面積は●●●平方メートル、転用目的は宅地分譲、10 区画の宅地分譲です。農地区分は農用地区域外で、都市計画区域内第一種住居地域、立地基準は第 3 種農地と判断いたします。

以上です。

**議長（岩井）** ただ今の事務局の説明に関連して、北村勉調査委員から現地調査の結果報告をお願いします。

**北村勉調査委員** 農地法第 5 条の許可申請にかかる現地調査の結果を報告いたします。

総会提出議案書の 3 ページ議案第 33 号と参考資料の 11 ページをご覧ください。

3 条の申請と同じく 8 月 2 日に現地調査を行いました。

1 番は、都市計画法の第一種住居地域内にある農地で、不動産業を営む譲受人が、隣接する宅地と一体的に造成して宅地分譲する計画です。申請地の北側は宅地と畑、東側は宅地と畑、西側及び南側は町道です。生活排水は下水道に接続する計画で、周囲に影響がないことを確認しております。

以上です。

**議長（岩井）** ありがとうございます。  
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（岩井）** よろしいでしょうか。それでは採決します。  
議案第 33 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

**議長（岩井）** 全員賛成ですので、議案第 33 号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。  
また、農地調査委員の方々、ご説明ありがとうございました。指定席にお戻りください。

（調査委員指定席に戻る）

**議長（岩井）** 次に、議案第 34 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題とします。  
事務局より説明をお願いします。

**事務局（黒沢）** 議案書の 4 ページ議案第 34 号をご覧ください。

五戸町長より平成 30 年 7 月 25 日付け五農林第 201 号で、農用地利用集積計画の決定を求められています。1 議案 11 件で、合計面積は 64,118 平方メートルです。

〔計画内容の説明〕

以上の計画の内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化

促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。  
以上です。

**議 長（岩井）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

**8 番（竹原）** 2 番の●●●さんはどういう会社ですか。

**事務局（黒沢）** ●●●さんは元々は個人で大きくやっていたんですが去年あたり法人化しまして、上市川や市川町あたりで田を大きくやっている法人です。

**8 番（竹原）** そのまま田んぼをやるということですか。

**事務局（黒沢）** はい。

**議 長（岩井）** そのほかございませんか。

**19 番（中川原）** 3 番ですけれども、10 アール当たりの賃料が●●●円と 10 円単位までついているのは何か理由があるんでしょうか。

**事務局（黒沢）** 総額で●●●円ということで、それを面積で割って 10 アール当たりにしたのがこの金額です。

**議 長（岩井）** そのほかありませんか。

（「なし」の声あり）

**議 長（岩井）** それでは採決します。議案第 34 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

**議 長（岩井）** 全員賛成ですので、議案第 34 号は原案のとおり決定しました。

**議 長（岩井）** 次に、議案第 35 号「荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

**事務局（赤坂）** 議案書の 9 ページ議案第 35 号と参考資料の 31 ページをご覧ください。

「荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」でございます。7月10日、死亡した農地所有者の弟さんから申出がありまして、平成30年8月2日の調査会で確認した結果、「農地法の運用について」第4の(4)に該当し、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地について、農地法第2条第1項の農地に該当しない、非農地としての決定を求めるものでございます。

1筆、合計●●●平米でございます。以上です。

**議長（岩井）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（岩井）** よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

**議長（岩井）** それでは採決します。議案第35号について、非農地と判断することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

**議長（岩井）** 全員賛成ですので、議案第35号は非農地と判断することに決定しました。

**議長（岩井）** 以上で、本日の審議事項はすべて終了しました。

これをもって、五戸町農業委員会第8回総会を閉会します。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

平成30年8月10日

五戸町農業委員会総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員